

2. 整備事業

(福島県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				被災前 22年度	1年後 (平成 25年)	2年後 (平成 26年)	3年後 (平成 27年)	目標値 (平成 27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
白河市	JA東西しらかわ	野菜 (白菜、レタス、リーフレタス)	生産技術高度化施設(完全人工光型植物工場)の整備 生産量103.6t	白菜7.2t レタス1.0t	2.3t	41.2t	37.3t	103.6t	36%	葉菜類の生産量が37.3tとなり、被災前に比べ同程度以上に回復したが、成果目標は未達成となった。	耕種作物共同利用施設整備(生産技術高度化施設) 完全人工光型植物工場の整備(育苗施設、水耕栽培施設、鉄筋コンクリート延べ床面積497.8㎡、栽培面積1,588㎡、生産能力3,360株/日)	256,246,872	118,020,000	0	0	138,226,872	H25.12.16	成果目標を達成できなかった要因に、1株当たりの重量が確保できなかったことがあげられる。その原因として、光度・培養液等を含めた栽培環境の課題がある。解決の具体策として光度に関しては蛍光灯を交換し照度を上げる。温湿度については温湿度計等を設置し室内の栽培環境を把握し栽培環境を整える。以上により生産数量の確保に取り組む。	現在、光度や培養液等の技術的な課題について支援を行っている。今後も目標達成に向け支援を継続していく。		
相馬市	(農)浜通り農産物供給センター 磯部地区	耕種作物共同利用施設整備(水稲)	被災して失った乾燥調製施設を復旧するとともに、規模拡大により、被災前の処理量以上に回復する。	処理量41.8t	0t	2t	48t	処理量120.0t	40%	順調に処理量を伸ばしたが、達成率が40%と成果目標を達成することが出来なかった。	乾燥調製施設復旧(221.16㎡) 木造上屋 1棟 乾燥機 1基 紐摺機 1基 処理量 120.0t(玄米)	20,470,150	9,747,000	0	0	10,723,150	H25.5.15	乾燥調製施設を復旧し、H25から順調に処理量を回復させ、震災前の処理量以上となったが、災害復旧工事の遅れにより、磯部地区で営農再開出来ない経営農家が8haあることと、受託を見込んでいた当該地区農業者が風評を恐れて予定より少なく作付した影響から乾燥作業受託が想定よりも約7ha程度少ないことにより、H27は48tと目標処理量を達成することが出来なかった。今後、災害復旧工事の完了(H28年8月完了)により営農再開面積が拡大すれば、目標が達成できると考えているが、それに併せて、今後も当該地区の乾燥調製作業の集約をより一層促進させることで目標達成を目指す。	災害復旧工事の遅れのため目標達成とはならなかったものの、震災以前の処理量まで回復させることができた。今後も、調製作業の集約により、処理量の増加が見込まれるため、目標達成に向けての営農再開や栽培技術指導などの支援を行うこととする。		

2. 整備事業

(福島県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 25年)	2年後 (平成 26年)	3年後 (平成 27年)	目標値 (平成 27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
相馬市	北小泉協同利用組合 北小泉地区	耕種作物共同利用施設整備(水稻)	被災して失った乾燥調製施設を復旧するとともに、規模拡大により、被災前の処理量以上に回復する。	処理量 75.8t	0t	71t	105t	処理量 124.8t	84%	順調に処理量を伸ばし、震災前以上を処理し、成果目標を概ね達成したが、成果目標の達成には至らなかった。	乾燥調製施設復旧(101㎡) 木造上屋 1棟 乾燥機 1基 大型フレコンバックスケールシステム一式 処理量 124.8t(玄米)	17,331,469	6,377,000	0	0	10,954,469	H25.4.30	乾燥調製施設を復旧し、H25から順調に処理量を回復させ、震災前の処理量以上となったが、受託を見込んでいた当該地区農業者が風評を恐れて予定より少く作付した影響から、乾燥作業受託が想定よりも4ha程度少なく、H27処理量は105tと、目標達成には至っていない状況である。今後とも当該地区の乾燥調製作業の集約をより一層促進させることで目標達成を目指す。	震災以前の処理量まで回復させることができたものの作業受託量が想定よりも少なかったため、処理量が目標に至っていないことから、今後は市と連携しながら作業受委託者間の調整について指導し、調製作業の集約を図っていく。	

都道府県平均達成率	53%	成果目標の達成状況は、3地区中、「概ね達成」が1地区で全体の33%に達したため、県全体で「未達」と評価する。 なお、「未達」地区については、災害復旧工事等の遅れにより営農再開が遅れている地区について、今後も営農再開状況を確認し、必要に応じて関係機関が連携し支援するとともに、植物工場における光度や培養液等の技術的な課題について支援を行い、安定した米の乾燥処理量の維持や野菜の生産量増加につながるよう指導していく。
-----------	-----	---

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。
 2 要領第1の1の(2)のアの(ア)から(ウ)の場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。